

177

医療法人事業報告書等届

令和6年8月29日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称 医療法人社団 裕和会

主たる事務所の所在地 島田市金谷上十五軒1997番地

代表者の氏名 理事長 織田 孝裕

（氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）

年度 令和5年 期 の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。
35

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書



様式1

事 業 報 告 書
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団裕和会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県島田市金谷上十五軒 1997 番地
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成元年6月21日
- (4) 設立登記年月日 平成元年6月25日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	織田 孝裕	管理者
理事	榎木 栄	
同	田村 博和	
監事	織田 幸裕	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	織田病院	静岡県島田市金谷上十五軒 1997番地	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を[　]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年7月25日 令和4年度決算の決定

令和6年5月25日 令和6年度の事業計画及び收支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団 裕和会
 所在地 島田市金谷上十五軒1997番地

※医療法人整理番号

財産目録

(令和6年5月31日現在)

1. 資産額	43,942 千円
2. 負債額	30,158 千円
3. 純資産額	13,784 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	20,637
B 固定資産	17,743
C 資産合計	(A+B) 38,381
D 負債合計	30,199
E 純資産	(C-D) 8,181

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 社団 裕和会

所在地 島田市金谷上十五軒1997番地

※医療法人整理番号 □□□□

貸 借 対 照 表

(令和6年5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	20,637	I 流動負債	199
II 固定資産	17,743	II 固定負債	30,000
1 有形固定資産	200	負債合計	30,199
2 その他の資産	17,543	純資産の部	
資産合計	38,381	I 資本金	8,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	181
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	8,181
		負債・純資産合計	38,381

様式4-2

法人名 医療法人 社団 裕和会
 所在地 島田市金谷上十五軒1997番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	3,794
2 事業費用	8,001
本来業務事業損失	4,206
事業損失	4,206
II 事業外収益	1
III 事業外費用	1,325
経常損失	5,531
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	5,531
法人人税等	71
当期純損失	5,602

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団裕和会

理事長 織田 孝裕 殿

私は、医療法人社団裕和会の令和2会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月25日

医療法人社団裕和会

監事 織田 幸裕